

神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第3条に基づき、監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

## 1. 監査の方法

神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会規程第3条に基づき、神戸大学医学部附属病院における医療安全に係る業務の状況について、以下のとおり管理者等からの説明及び聴取の方法によって報告を求めることにより、監査を実施した。

- ・日 時：2023(令和5)年9月6日(水) 10:00～11:45
- ・場 所：外来診療棟4階 第二会議室
- ・委員長：寺尾 秀一(加古川中央市民病院 内科 科特任部長)
- ・委 員：丸山 英二(京都府立医科大学大学院医学研究科 客員教授(非常勤))
- ・委 員：武田 高(関西住宅品質保証株式会社 監査役(非常勤))

## 2. 監査の内容及び結果

### (1) 看護部における要因別インシデント分析について

2021年度に比べて2022年度は報告件数が減少しており、看護部業務安全リンクナース会、動画研修会、抜き打ちチェック等を通じて薬剤インシデントが減少につながっていることを確認した。

2022年度の経験年数別内容別割合では、1～3年目の報告数が全体の約半数を占めており、経験不足を補う取組を行っていることを確認した。

要因別では確認行動、ヒューマンファクターでは繁忙が多いことが報告されたが、ダブルチェックを増やすと煩雑になり責任まかせになるなど、かえって点検の質が落ちかねないこともよく認識されており、効率的・効果的な改善策を模索されていることがうかがわれた。

### (2) 診療録の管理状況について

年2回の入院診療録に関する質的監査(一部は事務職員による量的監査)では、医師のみならず、看護部、薬剤部、リハビリテーション部、栄養管理部も同時期にそれぞれピアレビューとして質的監査を実施していることを確認した。

監査結果は該当する診療科にフィードバックし必要に応じて改善指示を行うとともに、病院執行部会議、病院運営審議会、業務連絡会議において報告を行っていることを確認した。

この事項に関して、医療安全の立場からは、特に主治医による検査結果の確認と記載、患者さんへの説明、これらの点検に重点をおいてほしい旨、コメントした。

### (3) 画像診断レポートの見逃し問題への取り組みについて

入院診療録に関する質的監査に併せて、診療録(重要フラグ付きの画像診断レポートが発行されているもの)45件について、放射線診断・IVR科の医師による監査も併せて実施していることを確認した。

画像診断の未読状況を病院執行部会議、病院運営審議会、業務連絡会議において報告を行っている。令和5年2月報告時は全診療科未読率12.9%であったが、令和5年8月報告時は全診療科未読率4.9%に改善されていることを確認した。

この点について、医療安全の観点からは、画像検査レポート未読をなくし、再度、検査結果と説明内容のカルテ記載が重要である旨、コメントした。

### 3. 総括

神戸大学医学部附属病院の医療安全管理体制の構築及び医療の質の向上に関する取組み状況について監査を実施した結果、適正な対応がなされていたと認める。

2023年10月3日

神戸大学医学部附属病院医療安全監査委員会  
委員長 寺尾 秀一